

高等部専攻科 生徒・保証人の皆様

大阪府立大阪北視覚支援学校
校長 太田 淳一郎

気象警報発令等の扱いについて（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
本校では、気象警報が発令された場合、幼児・児童・生徒の登下校での危険を避けるために、次のように対応することにしておりますのでご確認ください。（なお、自宅待機・臨時休業となる基準は令和5年度から変更はありません。）

■**午前7時の時点**で、次の気象警報が発令されている場合は**自宅待機**して下さい。

- ①**大阪市**に特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）、警報（暴風・大雪・暴風雪・**大雨・洪水**）のいずれかが発令されている場合
- ②**大阪市をのぞく本校校区の市町**（下記参照）に特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）、警報（暴風・大雪・暴風雪）のいずれかが発令されている場合（**大雨警報・洪水警報のみ**の場合は含まれません）

■**自宅待機後、午前9時の時点**で、

上記①・②のいずれかに該当している場合は**臨時休業**とします。
上記①・②が解除された場合、**4時間目から授業を実施**します。
（この場合、給食は実施しません。）

【備考】

- ・学校ホームページ・マチコミメールで臨時休業等についての情報をお知らせします。
- ・「大阪市をのぞく市町村にお住まいで大雨・洪水警報が発令されている」「①・②には該当しないものの雨風が強い」などで登校が困難な場合は、学校へ電話連絡してください。教員が状況を聞き取り、指示します。（時間帯によっては電話対応ができないため、学校連絡システムに情報を登録してください。） 教員の指示により登校を見合わせた場合、出席できなかった授業は「出席」として取り扱います。
- ・マチコミメールへの登録方法・学校連絡システムについては、別途ご案内いたします。

※本校の校区について

大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町、東大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市